

和泊町国頭字の農業発展と環境問題

神田嘉延

(2001年10月15日 受理)

Agriculture Development and an Environment Problem in Wadomarityou Kunigami Community

KANDA Yoshinobu

目 次

はじめに

第一章 和泊町国頭字の農業発展の展開

第1節 国頭地域の教育力

第2節 和泊町国頭字の苦難の歴史

第3節 国頭字での石川里芋の研究開発と自立の諸能力の形成

第4節 百合生産の自立的経営の発展と百合騒動による市場の自由の確保

第三章 国頭字の農村振興運動と地域自立的発展

第1節 和泊町の農業における国頭字の位置づけ

第2節 国頭の村づくり運動と地域農業の発展

第三章 地域農業の発展と農家の階層性

第1節 国頭の農家経済の発展と階層性－2000年の農業センサスの結果分析

第2節 国頭の農民的農法の創造と上向発展層の農業経営力

第3節 環境保全農業と農民の健康問題

はじめに

沖永良部和泊町の国頭字は、1992年に豊かな村づくり日本一としての天皇杯をもらった地域である。国頭地域は、土地条件も悪く、隆起珊瑚礁がいたるところにあり、農業の不向きな地域で、移住、過酷な年期奉公、出稼ぎを強いられた近代の歴史的経過をもっている。農業に適さない貧しい

字地域であったので、海水を干して塩にして島内くまなく歩いて、塩と米を交換し、生活してきたところである。

本土復帰の昭和28年頃までは、沖永良部の島のなかでの最も貧困な地域であった。この最も貧しかった国頭字が、1992年に村づくり日本一として表彰され、その年度に農業粗生産額が平均して、8431万円となり、沖永良部でも最も高い農業所得をあげる地域として成長してきたのである。

それは、石川里芋栽培と経営の研究、切花栽培と経営の研究、発展する地域の作物をサトウキビとの輪作体系の工夫などをしてきた。その結果は自然力による土壤クリーニング効率化をあげた。つまり、農産物市場や農業技術などをよく研究しての農業発展に、国頭字の地域をあげてとりくんできたのである。その成果が日本一の村づくりの表彰を受けたのである。

国頭は、自主的努力と創意工夫による課題解決をすすめ、多くの優れた農業リーダー群が存在している地域になったのである。ここには、自立・自興という人間の諸能力の発達が地域に培われてきたのである。

本論では、国頭字の農業発展における地域の人間的な努力を支えてきたものはなにか、その力を跡づけていく。そして、高い農業所得を得たが、長時間の農業労働をいかにして、所得を減らさないで成し遂げていくか、化学肥料や農薬によって汚染された地域の環境問題をいかにして克服していくかという新たな矛盾の課題にむかっているかという現状についても分析するものである。

第一章 和泊町国頭字の農業発展の展開

第1節 国頭地域の教育力

国頭字では村づくり日本一の受賞を記念して「字誌」を1995年に発行している。和泊町誌の転載もあり、重複するところがあるが、字誌から、国頭字の苦難の歴史と教育の高さの歴史を探ってみる。

この字誌から注目されることは、国頭小学校の歴史である。沖永良部で最も貧しい地域といわれた国頭であるが、字の地域で自分たちの資金を出して、通称の小学校を設立しているのである。明治6年頃に、十数名の子弟の教育を、二間角の粗末な家を建てて、学校と称したものを作り出している。

さらに、明治10年に、八間に四間の茅葺きの馬小屋建で、校庭20坪ほどに過ぎない学校をつくっている。明治15年の学制変更により、小学校を初等、中等、高等の三等科としたが、国頭の校舎は、完全なる設備を有することができないため、教授に不都合であった。

明治19年に学制の変更により、校名を簡易小学校と改称し、尋常小学校の代用をしていた。明治23年に小学校簡易科を廃して、高等尋常の二科のみの存置をするという布告があったが、その要求に応ずることができず、簡易科を設けて教育を継続したと字誌に書かれている。

そして、明治31年度に正式に国頭尋常小学校となる。国頭小学校の学校創立は、明治31年になっている。その創立のとき、校舎設備は実に不完全であった。就学児童数は、学齢児童数290人のうち、就学していた児童数は、169人であった。翌年の明治34年には、学齢児童数307人に対して、270人であった。校舎は仮校舎であり、その仮校舎も明治35年に倒壊し、明治36年に60坪の校舎が建てられるのである。

明治36年に校舎ができたときの就学率は、男子96%，女子82.1%となっている。正式の尋常小学校のスタートは明治31年と遅れているが、地域住民の自主的な子どもの教育は明治の初期の早くから行われていたことを見落としてはならない。明治30年まで、村行政当局が、小学校の条件を整えていなかった。つまり、村の教育行政から見放されていた地域であるが、地域住民によって小学校の教育活動は行われていたのである。明治31年当時の小学校の卒業就学率は男75.5%，女8%と就学率児童数からみれば低い数字である。これは、貧困によって、小学校の卒業まで学校に通えなかつた子どもが数多くいたことを示している。明治40年に卒業就学率が男子84.1%，女子75%となる。

明治36年の学校としての設備の体裁が整って教育がスタートしたときは、高い就学率を国頭地域はもっていたのである。このように、早くから子どもの教育に対して、強い関心をもっていた地域なのである。

明治44年に南校舎50坪の増築が行われ、校舎の増築、特別室、宿直室などが整備され、普通教室94.5坪、特別室12坪、職員室8坪、宿直室3坪、水庫3坪、便所7.5坪、運動場446.5坪、学林3反7畝、學習地五畝などと学校としての条件整備が整っていくのである。¹⁾

大正10年には、修業年限二ヶ年の高等科を国頭尋常小学校に併置したが、教室不足のため、二部授業で実施している。大正11年の学級編成は、尋常小学校男163名、女175名、計338名。六年生は、男25名、女30名であるが、高等小学校になると、一年男27名、女11名、高等小学校二年男18名、女15名と高等小学校の就学数は71名であった。高等小学校への就学率は男性は高く、男子は7割から8割、女子は5割から6割近い子どもが高等小学校に進学して勉強していたのである。昭和3年のときも尋常小学校の児童数384名、高等小学校の85名と男性の比率が高くなっていた。高等小学校への進学も7割以上を越えていたのである。

昭和8年に高等科を卒業した人は、昭和初期の国頭小学校の子どもの生活の様子と学校での敷地の拡張に伴う整備の手伝いを次のように語っている。

「あの頃の国頭字は島一番の貧乏集落であり、その貧しさに堪えながら、その様な集落に支えられた学校も、実にみすぼらしく、校舎も足りず、茅葺きの仮校舎で何とか、事足りていたように思います。

又、各種教材の備品もなく、古い小さなオルガン一台と、表紙の破れた世界地図と、日本地図と、理科教材の試験官と、ビーカーと水槽の一個位があつただけでした。又、あの頃の学童児は、毎日甘藷と蘇鉄の実の粥で何とか命をつないでいたから、栄養失調の子供が多く、頭はでっかく、

首は細く、腹だけは膨らんでいたから、「クンジャイワタブタ」という渾名までいただいたのです。そんな貧しさの中で、小学校一年、二年になれば、重要な働き手であり、朝の暗いうちから、女の子は水汲み、男の子は、草を刈って来なければ学校へ行くことも出来なかった。

又、学校から帰っても、水汲み、草刈り、松葉拾い、のびる取り、子守りなどの仕事が待ち受けている、あそぶ暇もなく、自分の勉強は夜な、夜な、薄暗い灯火の下で目をこすりこすり頑張ったものです。

又、あの頃は学校で毎年の様に、敷地拡張、校門の変更、水槽の造営などの工事がひんぱんに行われ、そんな時は、全校児童が土運び、砂運びの作業に従事し、砂運びの時などは、島の北海岸、南海岸のあの険しい崖を、素足で登り降りして、夏の炎天下、冬の木枯らしにも負けずに頑張ったものです」。

以上のように、昭和初期の貧困ななかでの国頭字の厳しい子どもの栄養失調の状況、家では水汲み、草取り、子守などの仕事をさせられていたのであった。そして、学校の校舎や各種教材も貧弱で、校地の拡張などでの整備には、児童が動員されていた様子が語られている。²⁾

国頭小学校創立100周年の記念誌で、昭和16年卒の人が思い出を書いているが、その中で、農業教育が高等科を対象にして行われ、農業の専科の教師が赴任していることが記されている。当時の学校農園は、学校の東側のメマーチとヤゴーの二カ所にあったと。ヒジャゴーまで二人で肥ダンゴをかついでいくのが大変なものであったと書いている。

戦後の新制中学校の発足は、国頭高等小学校があったことで、1947年に国頭中学校設立期生運動を校区後援会総会で満場一致で可決したのである。和泊町の中学校は、当初2校案であったが、国頭校区住民による役場や教育関係機関の各方面の陳情によって、国頭に和泊町立第3中学校として、1948年に新制の中学校が発足するのである。

新制中学校として、ミシンを女子教育のためとして購入している。さらに、農業会の後援によって、旧正月前後に、農産物、農産加工品、手工芸品、畜産、その他を校区民、学校生徒達に出品させ、即売をして、校区産業教育の振興としたのである。これらの収益は、新制中学校の設備に充当したのである。第一回の卒業生の進学は、大島高校女子1名、沖永良部高校に男子2名、女子1名であった。第二回の品評会、展覧会、即売会は、教師も組織的に参加して行ったのである。このように学校を中心とした農産物等の品評会、即売会が行われていくのである。しかし、1957年4月から国頭にあった中学校は、和泊市街の中学校に統合されていく。

国頭の農民にとって、学校での農産物、農産物加工などの品評会は大きな楽しみのひとつであり、この行事をとおして、教師たちとのふれあいも強まったのである。ここでは、学校が単に子どもに教育を行うという側面ばかりでなく、地域の農業などの品評会的機能を果たして、地域の産業教育のためになっていたのである。

第2節 和泊町国頭字の苦難の歴史

国頭は、一番高いところで海拔63メートルの平坦で、沖永良部の東に位置する3方面が海に囲まれた細長い地形のところである。字スローガンは、「昇る朝日は国頭から、農業文化の発展は国頭から」ということで、自然条件が非常に厳しいなかで農業の発展を遂げてきた字である。

3キロにおよぶ北海岸の奇岩（フチャー）によって、潮害に長年悩まされてきたのである。地形上から夏の台風、秋冬の季節風による風害や潮害を直接的に受けやすい地域である。隆起珊瑚礁ということから表土の浅い重粘土質の土壤ということから、土壤の面からも農業を営むうえで、厳しい自然条件であった。

また、河川、灌漑用水もなく、干ばつの被害も多く、水の確保は地域住民の生活と農業生産にとって最大の課題であった。伝統的に国頭の住民は、危険な絶壁を20メートルから30メートルおりて、暗川や海岸の泉の水を汲み上げていた。

女性が頭のうえに水がいっぱい入った桶を運搬していたのである。急坂をのぼっていくので大変な仕事であった。宅地内の木にわらを結びつけて垂らし、下に置いてある大きなかめに天水を導入して雑用水として利用した。

溜め池で野菜類を洗い、洗濯もした。わずかな田圃で、雨後に洗濯をした。国頭の人々にとって、水は極めて貴重なものであった。生活水をめぐっての管理は、国頭字の人々にとって大切な仕事であり、水をめぐっての人々のつながり、水をめぐる信仰・掟、人々の規範慣行や管理運営の結びつきは大きかったのである。

国頭の住民にとって、水の確保と、自然災害の風害や潮害は大きな課題であった。暴風については、防風林の仕立てが大切であった。潮害については、奇岩（フーチャ）を破碎することであった。

大正13年に奇岩の破碎の事業計画の要望を村長に提出している。潮害の被害は、440町におよび、3割から4割の減収ということで、国頭の農民にとって多大であったのである。この奇岩の破碎は、1960年まで待たねばならなかった。水の確保ということで、1937から1939年に溜め池の改修工事が行われた。

溜め池は国頭の農民にとって、農業生産のための水の確保の重要な水源であった。国頭の稻作は、天水田であり、水田の水の確保は、溜め池に依存していたのである。溜め池の改修や管理は、国頭の農民にとっての地域的な大きな仕事であった。

耳付け溜め池は、3町5反7畝の面積、堤塘延長280メートル、平均深さ0.6メートルを嵩上げして、既存の田9町、新設の水田23町、畠57町に灌漑をするという工事である。この改修工事は、332戸の土地所有者対象という国頭字あげの大きな事業であった。

溜め池は県が8割の補助で、2割が地元負担という工事であったが、村が2割負担ということで、国頭の農民は労力提供として、この溜め池改修工事に全面的に協力していくのである。³⁾

国頭字には、20以上越える小さな溜め池があり、天水に依存した農業が伝統的に行われてきたの

である。溜め池の改修や管理は、さとうきびによる共同作業と共に、国頭字の伝統的な個々の隣組的なまとまりをつくっていく基盤にもなったのである。

字誌では、溜池の不衛生の状況を次のように書いている。「溜池では野良帰りに、甘藷（ウム）や野菜類などを洗ったり、夏場であればついでに水浴びをもして帰る。又、その同じ池で一日1回、牛馬にも水を飲ませたり、水浴びをさせたりするので、牛馬のよごれも池の中で洗い落とし、又、その場で糞尿をたれ流しているが、その側で人間達が、その糞尿をはらいのけながら水浴びをするという不衛生死きわまりないことであった。・・・梅雨上がりの水の多い時期に二、三ヶ所の池でおぼれて幼い命を亡くした子ども達も居た」。⁴⁾

厳しい自然条件のなかでも、多くの人々が住んでいた。昭和初期の国頭字の農家数と農業形態の状況は、次のようにあった。農家戸数367戸、男1050人、女1075人、耕地面積、田32町、畠292町、主な副業、養蚕117戸、水産10戸、畜産283戸、百合根340戸であった。畠作を中心にして、農業を営んでいたのである。⁵⁾

国頭は一部を除いて、稻の生産をしていない農民が大部分であった。塩と粉を交換して、年に何度かの行事や学校の運動会などのために米を得た。塩づくりは国頭の農民にとって大切な仕事であった。汐干しは長年鍛錬された国頭農民の女性の技であった。この汐干しの仕事、塩水運び、塩焚きは極めて厳しい労働であった。沖永良部の島中を一軒一軒訪問して、塩の行商をしたのも女性達である。

戦前は、厳しい生活のなかで、種子島への集団移住もみられた。この集団移住は、他の下甑島や桜島のように、県の援助によって進められたのでなく、公費も特別の指導もなく種子島に移住している。過酷な三池の石炭沖積人夫として出稼ぎに行っていた人が、種子島の人から島のよさを聞き、そこから家族と共に種子島に移住している。昭和59年の種子島西之表市国上地区には、沖永良部国頭からの移住者が桜園、白石、上之古田の部落に住んでいるが、白石57戸（151名）、桜園39戸（97名）である。

昭和2年に上之古田部落は40戸に増え、ほとんどが山や荒野でさつまいも、麦、サトウキビを植えているが、作物はわずかしかとれないので、塩を炊いて、塩の入っている籠を頭にのせて塩売りし、丸木船の漁業、炭焼きをして生計をたてていたのである。

昭和3年には、当時村長で県会議員であった人が種子島国上に訪れているが、種子島大字国上には、国頭出身を中心に63戸、380人が住んでいた。村長は郷里とこちらとどちらがよいかと主婦に訪ねるが郷里は柴を焚くが、ここでは薪を焚く、それだけで郷里よりもよい」⁶⁾和泊町誌501頁～508頁と。この表現に現れているように、当時の国頭の生活の厳しさがうかがわれる所以である。

第3節 国頭字での石川里芋の研究開発と自立の諸能力の形成

沖永良部島の石川里芋の本格的な普及は、国頭字の農民の研究開発によって進められた。2000年

の現在でも国頭字の主要な農産物のひとつに石川里芋があるが、これは、戦前からの国頭字農民の研究熱心な農産物の特産づくりによってつくられてきたものである。石川里芋は、昭和6年に、和泊尋常小学校の教師の桑野先生が、高等小学校において、試験栽培された沖永良部で始められたものである。

和泊の高等小学校では、農産物の試験栽培を積極的に行って、地域の農業発展のために教師が貢献していたのである。そして、青年学校の開設によって石川里芋が普及していくのである。この青年学校での里芋の栽培技術取得に熱心であったのが国頭の青年たちであった。当時の取引の価格は豚肉と同じくらいであり、京都などでは、石川里芋を昔から精進料理に欠かすことができなかつたことから高価で取引されたと国頭字誌は書いている。青年学校の教師や生徒達、地域の青年の一部によって、栽培から荷造りなどが行われたが、1938年になると栽培農家が増えることによって、青年学校では困難になり、荷造りと販売を産業組合に一任していくようになる。

ここで注目することは、高等小学校での青年を相手にした補習学校、青年学校が中心になって里芋の試験栽培や技術普及活動をしていったことである。この先駆的な栽培に試験的に取り組んだのが教師たちであった。高等小学校や青年学校が地域の農業発展のために試験的な役割をしているのである。

しかし、戦時経済体制により、贅沢品の農産物の石川里芋の栽培は中止になった。そして、戦後の米軍占領下の生活の厳しさのなかでも食糧難という当時の状況では、石川里芋の栽培は不可能であった。

1953年の本土復帰によって、石川里芋の栽培が奨励策になったのである。戦前の石川里芋の栽培技術が蘇っていくのである。1958年に石川里芋の作付け面積は和泊町で10町になったが、その7割が国頭字であった。そして、1960年に国頭字で石川里芋の共同出荷組合の設立がされていく。組合員は、国頭字内の里芋生産農家の281戸で、里芋は国頭の農産物の大きな位置を占めていく。石川里芋は、国頭字の新しい農産物として、農業生産所得に大きく貢献していく。

共同出荷組合は、国頭字の15の組ごとに組織されていくのである。共同出荷組合は、農協に共同出荷することを目的とするためである。この背景には、京都等の市場関係者が直接的に農家と取引して、高価で買い上げることに対して、国頭字としての一致団結した市場に対応するためである。

共同出荷場に、字の集会所が利用され、そこで、国頭の石川里芋の選別や荷造りが行われた。里芋の生産は、国頭字全体に普及し、字集会も共同出荷場として活気に満ちたが、しかし、共同出荷をとおしての農協担当者の安易な販売契約と計算上ミスで、大きな損失を被り、共同出荷は消滅していった。

農協の販売事業の失敗で、農民は、個々に市場との対応をして、自らが直接取引によって、市場に対して、自己責任をもって、自立していく農業経営の大切さを学んだのである。個々の農家の自立した農業経営の姿勢も、この共同出荷の失敗の教訓のなかで形成されていく。園芸作物として、字全体としてとりくんだ石川里芋の栽培は、国頭のなかで直接取引ができる農家が、自立した市場

対応として定着していくのであった。

直接に市場取引できない農家は、石川里芋の販売を担う商人をとおして市場対応していく。石川里芋共同出荷組合の失敗から10年後の1970年に、和泊町レベルの石川里芋出荷協議会がつくられ、県経済連大島支庁の担当者の指導のもとに系統販売促進が行われていく。国頭の集会所に選別機を設置し、石川里芋の大部分を占めていた国頭字の農家の協力を得ることができたのである。⁶⁾

第4節 百合生産の自立的経営の発展と百合騒動による市場の自由の確保

国頭字の農業所得の発展に最も大きな位置を占めたのは、花卉の生産の発展である。戦前の花卉生産は、野生の百合を栽培して、唯一の換金作物として、明治30年代の後半から横浜経由の輸出用として発展してきた。沖永良部和泊村の百合栽培は、英国人の輸出業者の熱心な荷造り輸送方法の研究と農家への指導によって、発展していったのである。

沖永良部和泊は、外国とのつき合いを輸出品の百合栽培をとおして明治後半から積極的に行っていったのである。それぞれの字で、野生の百合を栽培し、様々な品種が生産されたが、国頭字では、国頭根太青軸として栽培された。

大正期に入ると沖永良部和泊村の和字、手々知名字、喜美留字など、百合によって、好景気に沸いていくのである。しかし、年によって収穫高や景気動向も異なり、生産額の浮き沈みも激しいものであった。

大正3年は、生産額84150円、大正4年26376円、大正5年16380円、大正6年9275円、大正7年362円、大正8年87984円、大正9年60879円というように年度によって生産額が極端に異なっていた。沖永良部の百合の相場は、喜美留字の取引で決まったほど、喜美留字は、百合の栽培も多く、百合の取引をする商人の集合場所であった。戦前の国頭字は、この喜美留字の隣の字であった。当時の百合景気について、国頭字誌は、次のように書いている。

「6月は梅雨明けでむし暑い。その時期が百合収穫のピークである。横浜商人が島に入り込んでにぎわったものだ。白いむぎわら帽子に白いシャツそれは当時は商社や検査員といった百合関係者に限られていた姿だった。車から降りると急ぎ足で集落の中に消えて行く。しばらくすると農家の倉庫や庭先から威勢よい掛け声で球根を数える声がする。・・・よい百合を多量に生産する人は土地を買い、倉庫や住宅の建設もした。いわば農業の先端をきった産業だった。このように農家に大きな光を与えた」。

百合生産は大きな換金作物として、栽培技術をもって品質の高い農家に大きな農業所得をもたらすことになったのである。干ばつ、風害、潮害、表土の浅い重粘土質の土壤など自然的に生産条件の厳しい国頭字でも、農民の工夫によって、百合の栽培が行われていたのである。百合生産地の中心地ではなかったが、百合栽培によって、貧しい地域であった国頭字の農業所得の向上に、大きな期待がもたれていたのである。

昭和7年に起きた百合騒動は、国頭字の百合栽培農家の村行政や同業組合支配からの自立性の強さが端的に現れている。村の助役は一部有力者と共に、上京して、三菱商事と一元的集荷体制のための特約取引の契約を結ぶのである。三菱商事と結成されたばかりの沖永良部販売利用組合（沖永良部百合同業組合、昭和4年結成）は、沖永良部の百合を一手ににぎり、一元集荷体制をつくり、他の業者との取引を排除して、農家に対して、委託販売という強制性をもたせていく方法をとったのである。

これに対して、国頭字を中心とした百合栽培農家は、従前の取引業者との自由な契約を維持しようと、同業組合一元的な集荷体制の方針に反対運動を起こしていくのである。つまり、この争いは、三菱商事の独占的な百合集荷体制ではなく、これまで取引をしてきた業者との自由な関係で百合の出荷販売をしようとする栽培農家の意志が反映しているのであった。百合栽培農家は、景気の変動によって、毎年の生産額が異なり、必ずしも安定的な収入で毎年保障されているものではないが、自由に輸出業者や仲買人と取引ができる、農業所得を大きくあげることが可能なときもあるのである。厳しい自然条件で暮らす国頭の農家にとって、その可能性への意欲が強くあったのである。

三菱商事は、昭和3年より百合の輸出をはじめた。同業組合ができて百合の出荷販売は、直接生産者が商社や仲買人と交渉することができなくなり、組合の代表者と商社が取引するようになったのである。

そして、百合の球根検査も同業組合が行うようになったのである。この同業組合は、横浜商人は生馬の目を抜くといわれたほど生産者に不利な取引を改善し、荷造り運搬上の改善、病害虫防除、栽培指導・検査による品種の統一と品質の向上をはかるためということでできたものであるが、過剰生産による乱売の防止をすることができず、昭和6年には、66万球の百合の球根を海に投棄したのである。

百合の同業組合は、昭和3年以降に、全国的な百合の産地でつくられていくが、鹿児島県でも甑島で昭和3年に同業組合ができていることから、全国的な農業施策のなかでの動きである。これは、輸出品の品質を統制し、ダンピング的競争から生産者の利益を守るためであるということであったが、大手の三菱商事が一手にしきるようなことが沖永良部ではなされていったのである。百合の同業組合は、各字をとおして組織され、ほとんどの百合生産農家が加入することになったのである。同業組合と交渉し、特例の契約をとることは、沖永良部の百合生産を委託販売として支配することになるのである。

三菱商事は、百合市場の不安定な状況のなかで沖永良部百合同業組合と交渉して、ゆり根一手売買契約を結んだのである。三菱商事は、反対者が百合を出荷した場合、契約を破棄するとしていた。しかし、予想していなかった事態は、反対する農家138名がでたことである。反対農家は同業組合を脱退し、独自の百合の出荷を今までどおり続けようとしたのである。この動きを封じるために、沖永良部百合の同業組合は、村行政をとおしても反対者に圧力をかけていくのである。まさに、3000名の百合生産農家という絶対的な多数に対して、国頭字を中心とする少数の反対農家が立ち上

がったのである。

一元集荷体制の同業組合の方針に反対して、栽培農家に対しては、百合合同業組合と村行政は和泊の村で生きていくことが難しくなるような基本的な生活権を奪うとする厳しい対抗手段を行政的な組織、経済機関をとおしてとったのである。

1. 一切の交通機関、運搬機関の利用を禁止する。2. 生活必需品の交換売買を絶つこと。3. 親戚友人であっても交際を絶つこと。4. 飲料水の供給を絶つことなどの強行手段によって、138名の生活を脅かす手段にでたのである。さらに、反対農家に味方した場合は、公職や役職を去らなければならなかったのである。役場の職員はもちろんのこと、学校の教師にも圧力がかかり、教壇を去ったものもいた。反対農家では、百合の収穫や荷造りのための臨時の雇用も難しいほどであった。沖縄県久米島から大勢の人を臨時に雇うことをせざるをえないほどであった。

反対百合栽培農家は、国頭の佐々木宅に集まつた。国頭の主な反対派の百合栽培農家は、中島忠治（米直の祖父）、名島直隆（忠治の兄）佐々木保賢（進の父）佐々木貞秋（貞広の祖父）、市来稻清（長田ハルの父）山本西安（当時国頭在住現手々知名宮本菊の父）原野夏（資の父）。同時に、取引していた植木会社、新井商店、高木商会、田中光太郎商店、日本輸出合資会社の出張員が共に集合して、強制出荷の行動にでる。百合合同業組合の検査員や同業組合や村行政から依頼された不法防止員が集まって反対派の出荷を阻止しようとしたのである。

国頭区長はホラガイを吹いて、国頭の全部落民に知らせた。馬車にのせた百合箱が和泊港にむかっていくのであった。国頭を中心とする138名の百合農家は決死の覚悟で、船積みまでの途中、行政サイドにたっていた力持達に荷馬車ごと道路の脇の田圃におとされるなどのこぜりあいがあつたが、ハシケは組合側の協力を得ることが出来なかつたので、反対派は、自らのチャーターした船で積み込みを終えたのである。

村行政が字組織を使って強力に組織してきた百合の同業組合による一元的な出荷体制は、国頭字などの138名の少数の反対農家の強行な実力行使によって、崩れていったのである。結果的には、三菱商事や村行政・同業組合側の意図どおりにいかなかつた。百合の自由な出荷、自由な業者との取引は、以前と同様に継続されたのである。さらに、この対立のなかで注目すべきことは、警察が中に割って入つて集団の流血の事態にはならなかつたということである。多数を占める同業組合や村行政側は、少数派の自由取引を阻止しようと、監視員を配置したり、自由取引をしようとするものに、暴力的行為も現れ、県警察は、成り行きを警戒し、大島署や徳之島署からの応援巡査もかけつけていたのである。

昭和8年には鹿児島県のゆり検査条例が施行され、県営検査となつた。そして、検査が全島から検査員を採用して全島一円の配置にして、検査が公平にやられるようになる。沖永良部百合合同業組合は昭和10年に廃止になった。行政ぐるみでとりくんだ沖永良部百合合同業組合の一元的な集荷体制計画は挫折していくのである。⁷⁾

国頭字をはじめ、同業組合と村行政による一元的な集荷体制に、生活権を脅かす厳しい圧力のな

かでも反対して、自由な業者との取引を継続させたほどの力であっても、戦時国家体制のなかでは食糧増産による百合生産の統制が起きていく。また、戦後の米軍占領という厳しい食糧事情の条件では、十分に百合栽培や自由な農業経営の力を發揮することができなかつたが、日本の復帰以降の国頭字の農民の農業生産意欲、農業経営の自由な市場への対応としての大きな力になっていくのである。

第二章 国頭字の農村振興運動と地域自立的発展

第1節 和泊町の農業における国頭字の位置づけ

和泊町は21地区の字からなっているが、国頭字は、市街地を形成する和泊を除くと最も多くの戸数をかかる字地域である。表(1)によれば、農家戸数は、全体の戸数404戸のうち、215戸であるが、専業農家113戸、第1種兼業農家60戸と生計を農業中心とする農家が多い。国頭の総人口1160人のうち、農家人口は、809人であり、農業で暮らす人々が7割を占めている。

表(1) 農家戸数及び経営耕地面積

(単位：戸、人、a)

項目 字名	総戸数	総人口	農家戸数				耕地面積(B)	認定農業者(A)	耕地面積1戸当たり平均(B)/(A)
			専業	1種兼業	2種兼業	計(A)			
国頭	404	1,160	113	60	42	215	41,332	42	192.2
和泊町合計	2,961	7,636	478	302	287	1,067	249,992	161	平均233.3

総戸数・総人口 : 平成12年4月1日現在住民基本台帳

農家戸数・農家人口・経営耕地面積 : 平成7年2月1日農業センサス

農家の比率は、総世帯のなかで比率が低くなっているが、国頭字では農家の位置が圧倒的に大きいのである。農業を中心として生計をたてている人々が多いなかで、1戸当たりの耕地面積は、192aと和泊町の1戸あたりの平均耕地面積を下回っている。字別の平均耕地面積は、21字のうち、下から3番目と耕地面積は恵まれている地域ではない。1戸当たりの耕地面積が多い字は、谷山字

491 a, 皆川字473.9 aと国頭字の2倍以上の耕地面積をもっている字もある。

農作物別に字ごとにみると、表(2)より、さとうきびは、215戸のうち作付けしている農家は135戸であり、町全体の作付け農家の比率は、70%に対して、60%強である。作付け面積の場合、国頭字は、21.7%に対して、和泊町全体では、19.4%と作付け面積の割合は大きな差がない。

表(2) さとうきび平成11/12年期さとうきび生産

字名	農家戸数	蔗作戸数	合計			耕地面積a	さとうきび作付面積比率
			面積a	単収kg	生産量t		
国頭	215	135	9,005	6,586	5,931,066	41,332	21.8
合計	1,067	749	48,462	6,783	32,872,416	249,992	19.4

平成12年度農業振興計画書・和泊町生産対策推進会議平成11年度農畜産物生産実績総括表より

耕地面積 平成7年2月1日農業センサス

地域によっては、皆川字5.5%, 後蘭12.8%, 谷山11.9%など知名町の境の字が、さとうきびの作付けが少なく、また、相対に耕地面積の規模が大きい地域である。和泊町全体のさとうきびの生産量からみるならば18%と反収からすると平均以下になっている。

現在では、1戸当たりの地域の耕地面積の大きな字が、さとうきびに力を入れているのでは決してない。ここで注目しなければならないのは、国頭字のように、1戸当たりの耕地面積が皆川字や谷山字の半分にも満たないことである。国頭は、農地の少ない条件にあるのにもかかわらず、さとうきびのように土地面積の農業所得金額が低い作物を一定の割合で、なぜ耕作しているか。

この問題の問いは、農業粗収入をあげるために、農業の近代的な科学・技術の導入として、化学肥料や農薬に依存してきたことに対して、農業所得を維持しながら新しく国頭字の環境保全型農業を考えていくうえで課題提起のひとつになっているのである。

つまり、さとうきびのもつている土壌改良の性格から、单年度的に即効的に土地を効率的に利用するという見方からではない。さとうきびの根は2メートル近くはる。重粘土質の国頭の畑では、耕土が浅くなりやすく、雨水の浸透も悪く、加湿と乾燥しやすいという、極めて条件の悪い土壌条件である。このためには、土壌を団化していくために有機質を意識的に投入にしての土壌改良を絶えず行なわなければならない。

さとうきびを必ず作物の循環体系の中に入れておくことは、国頭の伝統的な農業の知恵である。土壌のクリーン化や改良のためにさとうきびを積極的に位置づけて利用していることは、自然循環的な土壌サイクルを何年間もおいた、農法をつくっていこうとする国頭字の農民的創意の現れである。花卉などの畑作の発達により、さとうきびと輪作体系の役割が一層に重要性をもってきているのである。まさに、さとうきびによって、畑が浄化され、蘇るということである。

さとうきびは根が深くはるため、堆肥にするのも畜産だけではなく、さとうきびも利用している。さとうきびは、土壤改良に優良な作物ということからである。つまり、農業所得をさとうきびから直接的に期待するばかりでなく、土地をクリーンにするという意味から国頭字では積極的に植えられているのである。

表(3)より、石川里芋は、国頭字が戦前から栽培の工夫をしてきた農作物である。和泊町全体の販売額4億8254万円のうち、半数近くの2億3854万円を国頭字で生産しているのである。石川里芋の作付け面積は、全耕地面積の2割近くを占めている。国頭字では輸送野菜の中心は、石川里芋である。その他の和泊町の輸送野菜で大きな販売額をあげているのは、ばれいしょで、8億1千万円あげているが、国頭字では約2千万円ほどである。ばれいしょは古里字が1億6819万円と最も大きな産地になっている。

表(3) 輸送野菜生産実績(10.9~11.8)

単位: ha, トン, 千円

	石川さといも			ばれいしょ			輸送野菜計		
	面積 ha	販売量 t	販売額 千円	面積 ha	販売量 t	販売額 千円	面積 ha	販売量 t	販売額 千円
国頭	79.3	589	238,545	8.5	77	19,019	88.3	673	261,178
計	165.0	1,226	482,543	355.0	3,212	810,575	523.5	4,477	1,320,1

平成12年度農業振興計画書・和泊町生産対策推進会議平成11年度農畜産物生産実績総括表より

表(4)より、国頭字で最も農業粗収入が多いのは、切り花である。作付け面積は、7116aであり、国頭字の耕地面積の17.2%と2割弱を占めている。販売金額は13億1938万円で、手取り金額は、9

表(4) 切花生産実績(10.9~11.8)(推計)

項目 字名	グラジオラス				きく				ユリ			
	作付面積 ha	販売量	販売額	手取額 千円	作付面積 ha	販売量	販売額	手取額 千円	作付面積 ha	販売量	販売額	手取額 千円
国頭	539	649	49,498	35,737	5,018	20,304	871,502	637,852	559	1,554	161,420	120,742
合計	2,911	3,505	240,230	171,281	8,018	32,431	1,433,233	1,048,581	1,979	5,496	691,822	517,479

ソリダゴ等				その他				合計			
作付面積 ha	販売量	販売額	手取額 千円	作付面積 ha	販売量	販売額	手取額 千円	作付面積 ha	販売量	販売額	手取額 千円
960	4,174	208,391	159,419	40	84	28,574	20,970	7,116	26,765	1,319,385	974,720
3,991	17,337	863,167	660,323	122	246	86,495	63,479	17,621	59,015	3,314,947	2,461,143

億7472万円となっている。

クラジオラス、きく、ユリ、ソリタゴなどの多種類の切り花を生産しているが、それぞれの切り花の手取額のトップは、国頭字になっている。きくのように、和泊町全体の手取額の6割は国頭字によって占められているのである。

国頭字の切花の位置は、町全体の販売額39.8%，手取額39.6%を占め、切り花の収入の4割は国頭で生産されていることになる。切り花の普及は、当然ながら農薬や化学肥料が大きな問題になっている。

国頭での最大の課題は、農業所得を減少させないで、環境保全型の切り花の栽培をどのように確立していくかということである。とくに、切り花の農業技術開発は、農薬と化学肥料に依存した農業として、農業所得を向上させてきたのである。農業で大きな収入をあげていくことと、農薬による健康問題という矛盾を含んだ農業の発展であるからである。

表(5)より、花卉球根栽培は、ユリとフリージアを中心として、国頭字では、販売金額で1億156万円をあげている。和泊町全体の30.22%を占めている。作付け面積は4%と大きな比率を占めていない。

表(6)より、和泊町の農家で肉用牛を飼養している農家は、それほど多くはない。農家戸数1067戸のうち、牛を飼養している農家は376戸と、全農家の35.2%と3分の1に過ぎない。有畜農家率も字地域によって大きな差がある。国頭は28.4%である。和泊町の農業振興施策でも土づくり運動推進協議会をつくり、各種団体、各種機関をあげて環境保全型農業のための実践推進体制をすすめている。

表(5) 花き球根生産実績 (10. 9~11. 8) (推計)

項目 字名	ユ リ			フ リ ー ジ ア			合 計		
	作付面 積 ha	販 売 球 数	販 売 額 千円	作付面 積 ha	販 売 球 数	販 売 額 千円	作付面 積 ha	販 売 球 数	販 売 額 千円
国頭	15.58	2,670	98,413	1.16	691	3,151	16.74	3,361	101,564
合計	49.97	8,314	307,105	8.96	5,356	23,514	60.53	13,911	336,214

表(6) 肉用牛 肉用牛の飼養農家戸数及び飼養頭数

字 名	飼養戸数 (戸)	有 畜 農 家 率 (%)	飼 養 頭 数				
			成 牛 (頭)	育 成 牛 (頭)	子 牛 (頭)	そ の 他 (頭)	総 数 (頭)
国頭	61	28.4	326	23	226	3	578
合計	376		2,173	158	1,382	4	3,717

その土づくり推進協議会の施策は、肉用牛の増頭と良質堆きゅう肥の増産推進があげられている。高品質堆肥や綠肥作物などによる環境保全型農業のための土壤づくりは、沖永良部農業の大きな課題になっているが、有畜農家の減少や牛の飼養頭数の減少から、その難題をどう克服していくかということがつきつけられているのである。

第2節 国頭の村づくり運動と地域農業の発展

1960年から1965年にかけて国頭の長年の潮害のもとになっていた北海岸の奇岩の破碎事業が行われたのである。復興事業として、国頭字農民の念願の夢であった奇岩による潮害から解放されたのである。そして、1966年には農業構造改善事業によるほ場整備が行われ、新しいフリージアの導入に石川里芋の栽培が本格化していくのである。さらに、国頭字の水田地を換金作物のための畑地に転換していったのである。

そして、さらに、1965年以降に、オランダエンドウの栽培の成功、ニンニクの生産という新しい作物と国頭の農民は手がけていくのである。石川里芋、ニンニク、オランダエンドウなど若い農業青年が字内のほとんどの青年を集めて有利に販売のための話し合いをもち、すべての農産物の展示会を字の集会所を利用して行っていく。これによって、農産物の個人取引が年々増えていくのである。これは、1960年からの農業協同組合による石川里芋共同出荷による、農業協同組合への信頼が青年層にはなかったためである。

農業で生きていこうとする農家には、個人出荷が定着していく。百合は球根として販売するだけではなく、切り花として販売できないかということで、市場研究していくのも国頭の農業青年たちであった。⁸⁾

構造改善事業や水田の畑地の転換の時期に、沖永良部空港計画の話がもちこまれてきたが、国頭の建設予定地を地区外に代替地を求めることで空港建設を受け入れたのである。1969年に空港は開港となる。空港の滑走路に降った雨水を無駄にできないと、その水を集めての溜め池を整備している。

百合の最盛期の1968年には、和泊町の栽培面積442町9反のうち、118町9反ということで、栽培面積の26.9%が国頭が占めていたのである。また、和泊町の知名町への出作面積87町7反のほとんどは国頭の出作である。国頭には、百合に適したほ場が少ないということで、経営の拡大をしていくこうとする国頭農民が知名町に出作していったのである。知名町に最も遠い国頭の農民が出作しているのである。ここに、国頭の農民の農業経営意欲の高さがみられるのである。⁹⁾

戦後復興から、1965年以降の農業青年による自由なる市場との対応での個人取り引きで農業経営の工夫をしていく。これには、昭和はじめの百合騒動にみられた国頭農民の自由なる市場取引の伝統がある。農産物の市場対応、消費者との関係で早くから品質向上と創意工夫した栽培技術の研究の精神が伝統的に国頭では生きていたのである。

それは、厳しい自然条件のなかで、貧困の生活も強いられることによって、海水を干して塩となし、島内をくまなくまわって米と交換したことや、早くから三池炭坑の船積み労働者として出稼ぎにいたり、島内の農家に稼ぎに行って生計をたててきたことで、創意工夫をして、少しでも自分たちの生活を向上させようとしてきた国頭字の農民の自立的精神の意欲が根底にあったからである。この自立的な精神の形成ということから、国頭字の伝統的な学ぶ姿勢の強さと、研究熱心さを見ることができるるのである。

百合が最盛期の1973年頃は、国頭の農民は、土地を一時的に借りて、積極的に出作をしていくのであったが、しかし、農業経営は、百合だけに依存せずに、複合的な農業生産経営を維持しての農業の規模拡大という道を選んでいく。農家として、自立した経営をしていくのは、複合経営であるとして、地域の生産組織も複合的に、さとうきび部会、野菜部会、花卉部会、畜産部会、生活改善部会と、組織されていくのである。

1973年に百合の球根の販売は、飛躍を遂げていくのであるが、この時期に、国頭の農民は、球根ではなく、切り花の生産を展開しはじめているのである。そして、切り花農家は、国頭字に普及していくのであるが、国頭の農家を中心にし、えらぶ花卉園芸組合が昭和55年に組織されていくのである。

この花卉園芸組合が中心となって、花卉流通センターが昭和61年に開設されるのである。花卉流通センターは、それぞれの農家の経営の自主性を尊重して、花卉市場の情報、販売金額が個々の農家の情報端末機によって農家が確認できるしくみをつくりあげている。自分の花卉生産物がどのくらいの値段で売れたのかが即座にわかるようになっている。これは、各都市の市況がわかり、生産者の持ち込み数量や出荷予定数がわかり、仕向作業の精度の向上や迅速などによって、花卉流通センターが、個々の農家の経営の自立性のもとに出荷ができるということになっている。

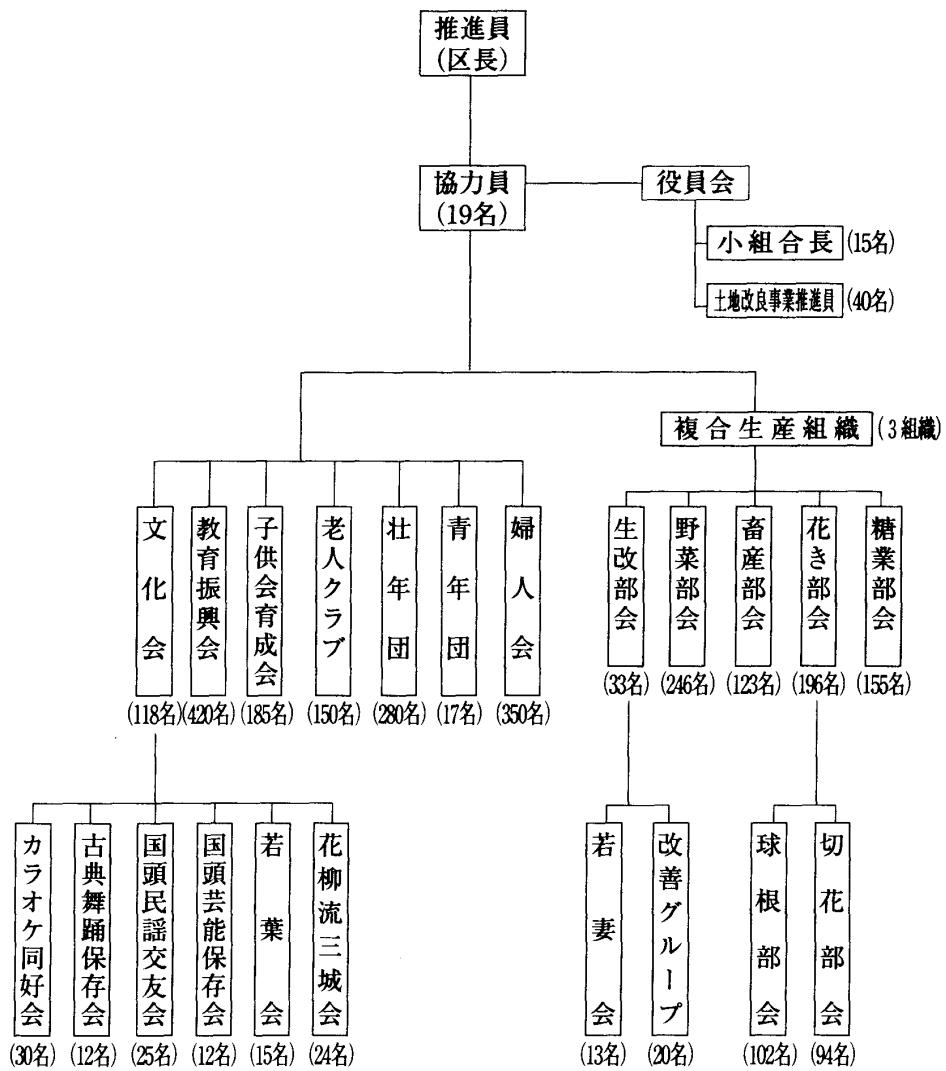
1996年以降は、コンピューターによる農業情報の迅速性と、多機能的な様々な情報を容易に処理するネットワークセンターをつくりあげている。さらに、営農活動だけではなく、様々な地域情報や生活情報が得られ、地域ケーブルテレビとして、独自にテレビ局を和泊町でつくりあげるまでに発展させているのである。

鹿児島県が提唱する農村振興運動に国頭では、1977年にむらづくり委員会が組織された。国頭むらづくり委員会の組織図は、図表(1)にみるとおりである。1971年に167平方メートルの国頭自治公民館の新築が行われたが、1982年に「農村集落多目的共同利用施設」の名称で、341平方メートルの広さをもつ、研修館ができたのである。現在は2つの集会施設で、字の常会、敬老会、各種研修会、踊りの練習、老人クラブの交流会など各種の行事が行われている。

1979年度から国頭の村づくり活動として、地域の人々の健康と融和をめざして、国頭住民の運動がはじまったのである。そして、1984年からは、国頭地区の15組対抗バレーボール大会がはじまっているのである。この運動会とバレーボール大会は、国頭地域の多くの人が小学校に集まる。

国頭字では、生活のなかに花を取り入れるフラワーアレンジメント教室をするなど、花卉生産地

図表(1) 国頭むらづくり委員会組織図



2001年度国頭村づくり委員会資料より

であるが、同時に生活のなかに花のある暮らしを積極的に取り入れている。また、釣り、民謡、舞踏、三味線などを楽しむ各種の同好会も地域のなかで生まれ、農閑期には、国内や国外の旅行を楽しむ人も増え、文化的な潤いをもったゆとりのある暮らしをしている。

さらに、伝統舞踏を若い人に継承する国頭芸能保存会が組織されている。1968年に設立され、町の文化協会には、1976年に加入している。2000年に会員27名。国頭伝承舞踏保存会が2000年に創立され、会員は25名である。島歌を継承するために、国頭民謡友好会が1985年に設立され、1987年に町の文化協会に加入している。2000年の会員16名。琉球舞踏を伝承するグループとして、1988年につくられた若葉会、めばえ会がある。

スポーツ少年団は、国頭サッカー団員33名、指導者数5名。国頭バレー女子団員13名、指導者3名。子どもからお年寄りまで字の人が、みんなで踊る「国頭ヤッコ踊り」は、各種イベントや老人ホームの慰問活動に欠かすことのできない国頭の字住民であれば、誰でも踊れるものである。夏休

みの朝のラジオ体操後、子ども達は地域の大人から手ほどきを受けるのである。

和泊町では中央公民館と同時に字単位での教室も実施している。2000年度の和泊町の公民館講座は、46講座開かれているが、その内中央公民館で実施するのが21講座である。国頭の字の研修館（字自治公民館）では6講座を実施している。その内容は習字教室、ゲートボールをしながらのふれあい教室、野山や庭先に花を生ける教室、日本舞踏教室、バトミントンの基本の教室、琴の基本から合奏の教室（2教室）とが行われている。

字研修館において、国頭字教育懇談会6月、7月に実施。国頭では、1977年に教育振興会が、PTAと校区住民の密接な連携のもとに、地域の子どもの教育にあたることとして、生まれている。役員は、教育委員、教頭、PTA役員、保育園・幼稚園代表という教育関係者ばかりでなく、農業委員、農協理事、民生委員、老人クラブ会長、役場職員代表、壮年団、青年団、婦人会、国頭駐在警察官から構成されている。

国頭小学校では、地域住民の協力のもとに郷土教育として、潮干し学習をPTAの協力のもとに、1982年度から全校児童参加のもとに実施している。さらに、黒砂糖づくり学習もPTAの協力のもとに、同様な形態で1983年から実施している。さらに、農業体験学習は、農家と改良普及員の協力のもとに実施している。郷土の伝統芸能継承活動として、国頭ヤッコ、仲里節を芸能保存会とPTAの協力のもとに実施している。郷土教育をとおして、地域住民の小学校教育の協力活動がみられるのである。

ところで、国頭字の中学生や高校生の生徒達に、バンドの練習場として、公民館の一部を解放しているが、生徒達は、敬老会、ガジュマル音楽祭、新春芸能発表会などの地区の行事に字の住民の一員として協力している。生徒達も自主的なむらづくりの参加の意識をもって活動している。

1992年に村づくり日本一になるまでの統計的な推移をみながら、その発展の状況を数字的に確認しておこう。

国頭字の世帯数は、354世帯から371世帯と増加しているが、農家数は、320戸から249戸と、1970年に比して、77.8%と減少している。しかし、専業農家は、56戸から138戸と2倍以上の伸びである。1990年における基幹男子農業専従者は、148名を数えている。

50歳未満の農家及び50歳以上で農家後継者のいる農家を合計すると、130名いる。また、1986年度以降の農業関連機関が取り組んだ海外視察・研修にいった国頭の農民は30名を数えている。国際的な視野をもった農民の多いことが理解できる。

規模別農家の推移は、2ha未満の農家数は減少している。とくに、0.5ha未満は64戸から29戸に、0.5ha～1ha未満は、107戸から48戸と大幅な減少をみせている。2ha以上の層は、35戸から81戸と20年間に2倍以上に増えているのである。国頭字においても零細な規模の農家が減少して、規模の大きい農家が拡大していることが理解できよう。

主な経営型は、さとうきび+輸送野菜、さとうきび+輸送野菜+肉牛、さとうきび+花卉球根+切り花、切り花専作となっている。多くがさとうきびと輪作しながら農業経営をしている。切り花

専作の農家もさとうきびの畑作農家との土地の貸し借りをして、さとうきびのもっている土壌クリーン効果を利用しているのである。

農業の粗生産額は、1985年から急成長した花き切り花が最も高く、国頭字で8億円を越えている。これに対して、どの農家も取り入れているさとうきびの生産額は、1億2千万円と大きな収入源にはなっていない。一戸当たりの農業粗生産額は、840万円となっている。

1992年の村づくり日本一の内容的特徴は次のように6点にまとめられている。

「1. 高付加価値の切り花を主体とした技術集約型農業経営の実践により、Uターン者（70名）を中心に若い農業担い手130名が確保されるなど、若者が夢を持って農業に取り組める体制が整備されている。

2. 町営の実験農場、第三セクターによるバイテク研究所の設置により、ウイルスフリー球根の供給体制及び新規参入者等を対象とした技術指導体制が整い、さとうきび等との輪作による土壌クリーニングの実施やライト輸送による出荷体制の確立により、先進的な切り花産地が形成されている。

3. 課題解決に向けた幾度とない話し合い活動の結果として、道路整備側溝の雨水を溜める貯水槽や空港滑走路の雨水を溜める溜め池の整備、サンゴ礁の石積み工法による基盤整備など、ユニークなかんがい対策・防風対策が行われている。

4. 生産だけではなく、フラワーアレンジメント等を取り入れた「花のある暮らし」や農作業の合間にスポーツや釣、踊り、旅行など「ゆとり」ある暮らしを実現している。

5. 台風災害（昭和52年）を教訓に冠婚葬祭の慶弔費の節約等を目的とした「新生活運動」が定着し、平成2年度には県の表彰を受けている。

6. 当地区特有の伝統文化保存会等による老人ホーム等への慰問活動や各種スポーツイベント、文化イベントが開催され、老若男女に渡る「ぬくもり」に満ちたむらづくりが実践されている（活力あふれる心豊かなむらづくりー昇る朝日は国頭から、農業・文化の発展も国頭からー）村づくり日本一受賞決定の推薦事例の概要より

この概要にも述べられているように、国頭は若者が夢をもてる技術集約型の農業を実践してきたのである。若者が主役になり、新しい創意工夫のできる農業を地域として支えている。さとうきびによる輪作体系を土壌クリーニングとして位置づけ、地域の土地にあった技術集約的農業を実践している。

国頭字は、重粘土質の土壌や河川のないことで、水不足が構造的にある自然条件であった。このことは、干ばつに常に悩まされ、水の確保の意識には強いものが伝統的にあったということである。その克服が地域住民の共同作業でつくりあげてきた溜め池である。道路の側溝を水路とみる発想からきめ細かく水を溜める100t～500tの規模の貯水槽を65基も整備し、さらに、天水の利用を空港開発と結びつけたものとして、空港滑走路の雨水を集めて溜め池にしている。老朽化した池にシート張りをしたりして、水の確保をしている。まさに、天水の流れる先に溜め池を設置して、流水を

貯蔵しているのである。

国頭字誌にのっている溜め池の事業は、耳付池で県営老朽溜め池事業（39025万円の事業費）1992年に完成した貯水量93900トン。この溜池は国頭で最も大きな溜め池であり、国頭の水田の水の確保のためにつくられたものであるが、老朽溜め池事業として整備されたものである。

空港溜池県単独排水事業は、1988年完成（5000万円の事業費）貯水量6224トンや手付池県単かんがい排水事業1987年完成（4000万円の事業費）貯水量5300トンは、空港の排水を利用しての溜め池を新設したものである。国頭農民のユニークな考えで空港滑走路の流水を溜め池にあつめるという、伝統的な天水利用を現代に生かしたものである。

湾仁屋地池団体営土地総事業1986年度完成（4266万円の事業費）貯水量2505トン、大読池団体営土地総事業1989年完成（4000万円の事業費）3900トン、奈計池団体営土地総事業1987年完成（1990万円の事業費）貯水量1863トン、大阿丹池団体土地総事業1989年完成（2000万円の事業費）貯水量1792トン、新池県営老朽溜池事業1992年度完成（4048万円の事業費）貯水量2750トン（前から

表(7) 和泊町農業農村整備事業概要表（事業費込み）

単位：千円

事 業 名	地 区 名	工 期	全 体		平成11年度迄		11 年 度 繰 越 分	平成12年度		12 年 度 進捗%	11 繰 + 12 年度	平成13年度 以降事業費		
			事業量	総 事 業 費	事 業 費	進捗%		12 年 度	進捗%					
かんがい排水 畑 総 (担い手育成型)	仁 嶺	63~18	425	3,025,644	2,117,590	70	23,177	73,500	72	96,677		834,554		
	筒 岩	57~16	165	3,098,132	1,821,523	59	37,200	73,500	61	110,700		1,203,109		
	仁 嶺	59~17	115	3,050,374	1,494,064	49	0	52,500	51	52,500		1,503,810		
	第二仁嶺	61~19	153	4,247,358	1,976,921	47	98,490	84,000	49	182,490		2,186,437		
	第三仁嶺	63~18	99	1,942,130	1,341,745	69	0	84,000	73	84,000		516,385		
	第二長畠	4~15	37	1,270,620	597,274	47	0	94,500	54	94,500		578,846		
	上 原	7~15	53	1,599,154	350,552	22	0	94,500	28	94,500		1,154,102		
	坊 ヤ 田	7~15	36	961,182	314,660	33	0	105,000	44	105,000		541,522		
	第二坊 ヤ 田	8~14	21	600,868	291,065	48	56,300	94,500	64	150,800		215,303		
畑 総 (緊急整備型)	長 畠	2~13	21	1,010,738	795,657	79	32,300	52,500	84	84,800		162,581		
	池 当	9~15	51	1,391,620	334,371	24	96,000	210,000	39	306,000		847,249		
畑 総(一般型)	和	48~14	305	8,843,650	7,680,159	87	106,268	346,500	91	452,768		816,991		
地域用水環境整備 農業集落排水	地 域	用 水	9~18	76	366,476	72,827	20	0	42,000	31	42,000		251,649	
	和 泊	北 部	9~12	580	455,240	438,716	96	0	10,500	99	10,500		6,024	
	和 泊	中 部	10~14	940	865,200	131,250	15	0	367,500	58	367,500		366,450	
	和 泊	仁 嶺	11~15	480	553,004	70,338	13	43,600	38,694	20	82,294		443,972	
	城		12~16	1,230	1,071,000	0	0	0	15,750	1	15,750		1,055,250	
老朽ため池整備	耳 付 池		11~15	15	283,500	15,750	6	0	5,250	7	5,250		262,500	
県 営 計	18 地 区				34,635,890	19,844,462	57	499,335	1,844,694	63	2,338,029		12,946,734	
農業集落排水 基盤整備促進 (農道)	農 村	総 合 整 備 (モ ル)	白 百 合	10~18	4,035	1,426,122	272,468	19	0	101,000	26	101,000		1,052,654
	農 村	総 合 整 備 (モ ル)	和 泊 北 部	9~12	580	510,050	448,798	88	0	57,570	99	57,570		3,682
	農 村	総 合 整 備 (モ ル)	和 泊 中 部	10~14	940	911,020	373,700	41	0	171,700	60	171,700		365,620
	農 村	総 合 整 備 (モ ル)	和 泊 仁 嶺	11~15	480	586,810	34,724	6	0	181,800	37	181,800		370,286
	農 村	総 合 整 備 (モ ル)	城	12~16	1,230	1,167,560	0	0	0	81,810	7	81,810		1,085,750
基盤整備促進 (農道)	浦 元	水 付 原	9~12	1,440	162,800	104,706	64	0	58,094	100	58,094		0	
團 体 営 計	7 地 区				775	76,878	54,828	71	0	22,050	100	22,050		0
合 計	25 地 区					4,841,240	1,289,224	28	0	674,024	41	674,024		2,877,992
						39,477,130	21,133,686	54	493,335	2,518,718	60	3,012,053		15,824,726

あった溜め池を大きくして、シート張りの溜め池にして農業用水に利用), 伊池県営老朽溜池事業1989年完成(8500万円の事業費)貯水量6270トン, 黒瀬池県営かんがい排水事業1995年度完成(2600万円の事業費), 貯水量3000トンなど。¹⁰⁾

和泊町の土地基盤整備事業は, 表(7)に示すとおりである。表より, 農業農村整備事業の総事業費は, 394億7713万円。国頭地区の土地基盤整備の事業は, 他の地域と比較すると, 多くないが, 長畠地区, 国頭筒岩地区と畠総事業を実施している。この国頭地区は第1長畠池県営緊急畠総事業(事業費7459万円, 県営畠総事業の水源地, 総事業費は1990年から2001まで10億円)1995年度完成貯水量27000トン, 第2長畠池県営緊急畠総事業1995年度完成(8844万円の事業費, 県営畠総事業の水源地, 1992年から2003年まで, 総事業費12億7千万円)貯水量32000トン。

この他にも老朽した溜め池や小さな溜め池が数多くあるが, 溝め池の整備事業としての計画が準備されている。国頭字では, 溝め池の再利用をとおして積極的に農業用水を確保していくこうとしているのである。

台風の常襲地で豪雨の被害も心配される土地柄であるが, 海への水の流れをよくして, 豪雨対策をするということではなく, 水を溜める工夫をしているのが国頭の伝統である。これらの工事や管理は, 人畜の力にたよっていたのである。また, 地元にある困ったサンゴ礁を石積み工法として基盤整備に利用していくことで, 地域の条件に徹底してこだわった農業開発を創意工夫して実施しているのである。

これらの工法を地元の農民の力によって, 建設的に行政に要求して実現させている。そして, 個々の農家が自由に農業経営ができるように, 地域として拘束するような強制力をもった主産地の形成や共同出荷体制をとっていないのである。

それぞれの農家が自発的に自立経営ができるように, 個人出荷や販売と, それぞれの経営の自主性を尊重しての直接的に消費者や市場対応した地域農業を進めてきたのである。石川里芋の栽培技術の開発, 百合の個人出荷の尊重, 切り花の栽培技術と市場の研究など, 個々の農家の自立的経営の尊重があってこそ, これらの栽培技術開発が実現したのである。

2001年度の国頭字総会に提出された字の活力度調査によると, 総戸数414戸, 総人口1172人, 農家戸数215戸, 農家人口809人, 字一戸あたり耕地面積192a。総戸数の増大で, 最近, 注目することは, 国頭に住みたいということから, 外から定年後家族連れて移住してくる人が現れている。表(8)参照。

集落内の畠地 2町歩・6000坪を住宅地に転換する計画を字としてもっている。新たな宅地の開発をして, 国頭字として, 450世帯が住めるような計画である。かつての三世帯同居という形態はなくなり, 若い世帯と年輩世帯と, 新しく住宅を建てる場合は, それぞれの世帯のプライバシーを守る住宅形態になっている。

親子の世帯の居住形態が最も極端なものは, 農業をする若い層で住宅地は, 役場近くの市街地に住んで, そこから国頭の農場に行く形態も生まれている。農業機械などは国頭の実家においている。

表(8) 国頭字活力度調査

平成13年1月15日

1. 戸数及び人口（平成12年12月31日現在）

総戸数	総人口	農家戸数	農家人口	字耕地面積	1戸当たり耕地面積
414戸	1,172人	215戸	809人	41,322a	192a

2. 年代別人口

年 代	男	女	合 計
0歳児	9	10	19
1歳児	6	3	9
2歳児	8	3	11
3歳児	3	4	7
4歳児	12	5	17
5歳児	3	4	7
小学校1年	6	612	
小学校2年	8	4	12
小学校3年	9	2	11
小学校4年7	10	17	
小学校5年	9	3	12
小学校6年	4	11	15
中学校1年	6	6	12
中学校2年	6	13	19
中学校3年	8	7	15
高校1年	9	6	15
高校2年	7	7	14
高校3年	9	10	19
青年～69歳(集落担い手)	336	343	679
70歳代	66	90	156
80歳代	27	48	75
90歳代	3	16	19
合 計	561	611	1172

生活様式の大きな変化の時代の中で、新しい形態の居住様式が、国頭の農家に生まれている。

国頭の主要作物の生産額は、さとうきび1億2千万円、輸送野菜2億6千万円、切り花13億3千円、球根1億となっている。肉牛飼養戸数は、61戸、578頭である。農家戸数の占める比率が51.9%と減少している。国頭の全世帯のうち、半数近くが農家である。一戸当たりの耕地面積も大きくなっている。切り花は10年の8億円から13億円と大きな生産額の伸びを示している反面、百合球根が3億5千万円から1億円と減少している。国頭字全体で、19億円の農業生産額をあげている。

年齢別人口は、小学校入学以前の子どもが63名、小学生79名、中学生46名、高校生48名と小学校入学以前の子どもと小学生、中学生・高校生の児童・生徒を合計した数が236名である。かれらの人口の比率は、20%を越えている。集落の担い手人口を18歳（高校在学含まない）以上の青年から69歳までとしているが、679名と、全字人口の57.9%である。

70歳以上の高齢者の人口は、21.3%となっている。高齢者と18歳以下の人口比率が同じ程度であ

る。人口構成からみるならば、農家戸数が減少しているが、字地域全体としての、他の多くの農村地域にみられる逆ピラミット現象はみられていない。若い層の人口の一定の比率があるからである。

第三章 地域農業の発展と農家の階層性

第1節 国頭の農家経済の発展と階層性－2000年の農業センサスの結果分析

2000年の農業センサスの集落別集計結果では、国頭の農家は201世帯となっている。そのうち、販売農家数は、195戸である。2001年度の総会に提出された総会資料の農家数215戸と比べると少ない。

表(9) 土地の経営規模別農家数

計	0.1～ 0.3ha	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 1.5ha	1.5～ 2ha	2～ 2.5ha	2.5～ 3ha	3～4 ha	4～5 ha	5～ 7.5ha	3.5～ 10ha	15ha ～
201戸	6戸	11戸	38戸	49戸	35戸	25戸	14戸	13戸	4戸	3戸	2戸	1戸

2000年農業センサスより

経営耕地の規模別からみると、上層農家群は、15ha以上1戸、7.5ha～10ha2戸、5ha～7.5ha3戸、4ha～5ha4戸、3ha～4ha13戸、2.5ha～3ha14戸、2ha～2.5ha25戸となっている。

販売金額別にみると、5000万円～1億2戸、3000万円～5000万円3戸、2000万円～3000万円8戸、1500万円～2000万円18戸、1000万円～1500万円21戸と、1千万円以上の販売金額を超える農家は、52戸を数えている。

これらの層は農業のみで生計ができる階層であり、さらに、この階層のなかで雇用者を入れて規模拡大をしている富農的発展による企業的経営層もみることができる。

0.5ha以下17戸、0.5ha～1ha38戸と、経営規模の小さい農家層は、55戸である。0.5ha～1ha38戸、1ha～1.5ha49戸。1.5ha～2ha35戸となっている。販売規模別からみても100万円以下37戸、100万円～200万円35戸と200万円以下の農業粗収入が72戸を数える。

200万円～300万円24戸、300万円～500万円21戸、500万円～700万円18戸、700万円～1000万円11戸となっている。経営規模、農業粗収入の規模からみても、その階層性の差が大きいことが明らかである。国頭の農民としても5000万円から1億円をあげる農業経営、1千万円以上を越える52戸の上層農家層から200万円以下の72戸の家計補充的な農業経営を対局に、多様な農業経営の形態が存在しているのである。

表(10) 販売額規模別農家数

計	15 ～ 50 万円	50 ～ 100 万円	100 ～ 200 万円	200 ～ 300 万円	300 ～ 500 万円	500 ～ 700 万円	700 ～ 1000 万円	1000 ～ 1500 万円	1500 ～ 2000 万円	2000 ～ 3000 万円	3000 ～ 5000 万円	5000 ～ 1 億円
195戸	6戸	31戸	35戸	24戸	21戸	18戸	11戸	24戸	12戸	8戸	3戸	2戸

2000年農業センサス

2000年度に国頭の農業粗収入は、19億円あると区長は推計するが、販売農家数195戸でわれば974万円と、平均すれば、1千万円近くの農業粗収入をあげている地域であるが、その階層差は大きく、200万円以下という、家計補充的に農業をしている階層が、販売農家の36.9%と3分の1強を占めているのである。

経営規模にたいして、国頭農民の農地の所有規模別は、経営規模と大きく異なる。0.5ha未満の所有20戸、0.5ha～1ha41戸、1ha～1.5ha53戸、1.5ha～2ha40戸、2.0ha～2.5ha25戸、2.5ha～3ha7戸、3ha～4ha12戸、4ha～5ha1戸、5ha～7.5ha2戸と、経営規模であれば、7.5ha以上を越える農業経営が3戸あったが所有規模ではあらわれていない。土地の貸し借りが広範におこなわれている。農業センサスの集落別の統計での借り入れ地の規模別農家数は、3ha以上5戸、2ha～3ha5戸、1.5ha～2ha5戸、1ha～1.5ha10戸、0.7ha～1ha6戸、0.5ha～0.7ha18戸、0.5ha以下40戸。

表(11) 国頭字土地所有別規模別農家数

計	なし	0.1～ 0.3ha	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～1.5 ha	1.5～ 2.0	2.0～ 2.5ha	3.5～ 3ha	3～4 ha	4～5 ha	5～7.5 ha
201戸	2戸	5戸	13戸	41戸	53戸	40戸	25戸	7戸	12戸	1戸	2戸

2000年農業センサスより

国頭の農業の世帯員形態は、世帯主と配偶者44戸、世帯主と配偶者プラス子ども93戸、世帯主と配偶者プラスその他世帯員40戸、男子単身5戸、女子単身7戸、男子単身プラス子ども4戸、男子単身プラスその他の世帯員6戸、女性単身プラス子ども2戸。男性の農業従事は319名いる。女性の農業従事は314名。女性のうち、自営農業だけ従事191名、農作業機械に従事女性4名、家事育児22名、農業その他の仕事8名、その他の仕事が主38名となっている。農業労働力は夫婦2人だけではなく、息子・娘の子どもと家族農業経営として従事している。家族の中で家族協定を結んでいるのは24戸である。

規模拡大が進むなかで化学肥料や農薬の投与の増大は、地域の環境問題に影響を与えている。販売農家で、環境保全型農業に取り組んでいる農家は、81戸、取り組んでいない農家114戸である。化学肥料を使用しない6戸、半分以下使用34戸、その他の方法41戸。農薬は、使用しない8戸、半分以下使用37戸、その他の方法36戸。厩肥、している76戸、していない5戸。家畜処理施設利用していない52戸（耕地還元47戸）、処理施設利用10戸となっている。環境保全型農業のとりくみは、これからというのが国頭字の農業経営の現実である。

第2節 国頭の農民的農法の創造と上向発展層の農業経営力

A氏は、ゆりの球根9町、グラジオラス5町、バレイショ6町と合計して20町歩の規模の農業経営をしている。かれの農産物の粗収入は、年間8千万円を越える国頭のなかでもトップクラスの農家である。世帯主は、3男であったということから、医師をめざして、鹿児島市の高校に入学するが、浪人を経験して、大学進学よりも農業の方がいいのではないかと思うようになり、郷里にもどってくる。

かれは、現在の農業経営の状況、そして、今までに至った経過について次のように述べる。農業を始めたときは、20歳、そこそこ。最初は、土地もなくゼロからの出発であったが、近くに自分よりも17歳上の模範となる農家がいて、その人からよく学んだ。個人の出荷でなければもうからないと言われていた。

農協に頼っていては、自立的な経営ができないということで、生産した農産物がいくらもうかるのかと考えながら、農業の仕事に励んだということである。バレイショ、球根の出荷のときは、いくらもうかっているのかということが個人出荷であったので計算できた。農業は工夫すればもうかるものだということが、若い時期から学べた。

自分で農産物の販売のルートをつくることが自立的な農業経営をやっていくうえで不可欠であるということが理解することができた。農協には、出荷しないし、関係をもってない。普及所から学ぶことはしないようにしている。補助事業による借り入れはしない。農業経営が制約されるし、農協や改良普及所とも関係をもつようになる。それよりも自由に経営して、自分で経営の計画をたてて、厳しく借金の返済に対処した方が、経営感覚が身につけられて合理的な農業経営が可能となる。

金利が安くても、補助金は甘えが出てくるということで、奄美信用金庫から借りての農業機械や設備の資金をつくったのである。市場性の高い農産物をどれだけつくる必要があるのか。安定した市場のねらいは、自分自身の作物の銘柄ができるように品質のいいものをつくることを経営の基本としている。

相場ではなく、自分の農産物の銘柄がいくらかということで値段がつくように努力している。これだけもうかるということが農業の生産意欲になっていることを強調していた。借金をして返すということで、最後までやらねばという思いが、補助金による経営ではなく自立経営の場合には必要

であると。

花卉流通センターへの出荷方法は、価格交渉は農協まかせという共同出荷体制ではなく、毎日の市場価格がFAXでわかり、花卉流通センターとのやりとりも個々の農家の責任体制でやり、販売額が明確になってくるということである。

花卉流通センターの担当者まかせでなく、農家自身が自分で判断して、出荷を決めるという方法になっている。国頭の花卉栽培農家が自立的な経営ができるのも、個々の農家の個人責任での出荷という花卉流通センターの方式になっているからである。花卉流通センターは、出荷をまかせていくということではなく、個々の農家の自己責任で機能的に合理的な面として利用しているということである。

自分の農地は、3町。他は17町を借り入れている。20人以上の人と、畠を数百と、土地の交換をしている。農業委員会を通して土地を借りていない。無言の信用で土地の貸し借りをしている。いい条件の畠を安定的に借りられるようになっているのも経営が安定してしているからである。道具の貸し借りは絶対にしないようにしている。

昨年、グラジオラスは7町栽培しているが、4～5年間は、同じ土地で作れない。連作障害を起こすので、土地を借りることを常に考えての経営が大切になっている。花卉の栽培でも価格が安定し、自分の出荷した花卉の品質によって値段がつくものをつくっている。とくに、きび作をしている人との交換をしている。

さとうきびは土壌をクリーンにするので、花卉栽培では土地の交換は大切である。今まで、土地のことでの世話になった地主さんは、A氏の場合、50人となるとしている。花卉栽培は労働が厳しいので、高齢になってはできない。さとうきびは粗放経営でも栽培が可能であるが、花卉は、そのようにいかない。

現在の農業経営の主な費用は、地代が360万円から400万円、肥料は500万円、人件費1千3百万円。農業機械はすべて中古を使い経費をできるだけ安くしている。農作業の賃金は、出来高払いをしている。日当では決めていない。一箱単位で労賃を決め、1日で1万円ほどが普通であるが、稼ぐ人は2万円。最も稼いだ人は4万円。雇用はいつも7人～8人雇用している。

子ども2名は鹿児島の高校にだしているが、長男は、自分とおなじように医師を志望していたが、大学にいかずにもどって現在、家の手伝いをさせている。収穫してきた収量に対して、これがいくらになるのかということを教えている。

グラジオラスが1ケース1万円。ゆりが一箱8000円ということで、具体的にトラックで運んできた花卉生産物で値段を推定させている。農業がどれだけもうかるものかということを実際に教えていている。次男は、医師をめざして勉強しているが、意志が固いと、親は期待をもっている。

沖永良部台風の後に郷里に戻ってきたので、親から大反対にあったが、25年間経って自宅も5千万円で新築することができ、農作業場、農業施設・機械を入れると、1億円の財産になる。趣味の果樹園をつくることができ、自分の敷地に大きな池を堀って、ピラニアを飼ったり、盆栽を集めた

り、小鳥が自由にとべるようにゲージを自宅の庭につくったり、音楽を聴いたり、海外旅行に行ったり、様々な趣味をもちらながら自立的経営の農業を展開している。

子どもの将来に対するは、なにをするにも一定程度の学問が必要であるとして、自分自身の人生のためにも、自分の自立のためにも教養をおさめなければならないと強調する。自分は短期間で花をさかせたが、自立的な農業経営をしてきた、この教訓は地域の農家の人に知らせていいきたいともらす。

このA氏の教訓は、農業経営において、農業改良普及所、役場や農協の営農指導に依存せずに、自分自身の判断で農産物市場との関係を直接的に対応して、花卉の農産物をつくっていったことである。さらに、補助金に依存せずに、自由に農業経営できたことも自由な市場対応をしていくことも不可欠なことであった。これは、行政や農協への依存ということで、制度や組織そのものに依存しているということではなく、農家が個々人の責任をもって、自立的な農業経営をしていくことであった。

B氏は、A氏と同世代の農家であるが、花卉栽培の一貫機械体系に情熱を燃やして農業経営をしている自立的農業経営者である。ソリダゴを1ha経営している。最も反収のある花卉栽培をしている。ソリタゴは和泊町の経営面積は、40haであるが、販売生産額は、8億6千万円、手取り額6億6千万円である。最も反収当たりの収入の高い花卉作物であるが、重労働であることが農家にとって非常に辛いものになっている。土地が少なくて農業だけで生きていくうえでは、この花卉栽培をせざるをえない。

農家にとって、厳しい花卉作物であるので、50aまでが一般的であるが、B氏は1haを栽培している。B氏は、利益をあげてきた金額は貯金にいかなくて、機械化一貫体系のための研究費などにまわってしまうともらす。家族の理解ができて自分の理想実現の営みができるのであると。

B氏は、農業経営の規模拡大よりも農業経営一貫体系に常に頭がいっている。前記のA氏からみると、経営にもう少し力をいれなければ、地域からも信頼されないし、自分の求める花卉栽培の機械化一貫体系の技術協力を他の人からも受けることができないと苦言ができる。

都会で塾の教師をやっていて、15年前に、後継者であった弟が病になり、沖永良部に戻ってきていた。数学を中心にして教えていたので、機械をいじることも好きであると。新聞や雑誌を読んでいて、いい考えであると思ったら、必ず関係機関に資料をとりよせることをしている。これは、塾の教師で、わかる授業に力を入れていたので、資料を集めて課題解決のための研究をしていくということが、身についたことであると述べる。

1994年のときの三重大学の谷山教授の沖永良部の地下水の汚染調査は、非常にショックであったということから、それ以来、熱心に環境保全型農業に取り組む。和泊町の環境保全型農業グループと研修をしながら、いろいろと試みたが、昨年から化学肥料や農薬を利用しなくても花卉栽培が完全に可能になったと。

インドからとりよせたNEEM OILを500倍に薄めて使用している。インドのセンダンの木から

とれるもので、日本のトウセンダンとは異なる。現在4名のグループでしている。農薬を使わない花卉栽培の工夫はいろいろと研究していかねばならないが、このインドからのNEEM OILのYUKIがいいと。新聞で知ったB氏は、インド大使館に直接連絡して、製品をとりよせている。マスクをしない消毒ということで花卉の農作業が非常に楽になった。日本でインドのセンダンの木が栽培できないものかともらす。国際的な情報に、直接的に求めていいものを実践してみるというパイオニア精神がB氏のなかに生きている。暑い中でマスクをして農薬をまくのは、大変な辛い作業であったが、現在は、NEEMをはじめて辛い作業から解放されたともらす。多少NEEMは高いが辛い作業からの解放にはかえられないと、その効果を述べる。

B氏は、農業が工業化して、施設型でコンピューターを使用して自動制御システムにしていけば、花卉栽培の機械化一貫体系は、現在の技術体系でも可能であるが、多くの農民にとっては、工業化した施設では膨大な経費がかかり、導入は不可能であると述べる。花卉栽培は、露地でやっているのが現実である。この現実に即して、一般の農家でも導入できる経費での農業機械化一貫体系が必要であると力説する。露地での花卉栽培は非常に重労働であるということから、植え付けから収穫までの機械化一貫体系によって、仕事を楽にしていくという研究が求められているのではないかとB氏は語る。

ソリダゴなどの植え付けは、ピンチで3つの芽をだすようにする。ひとつひとつ芽を摘んでいかねばならない。ノーピンチの方式で、そのまま伸ばしていくようにする植え付けができるのか。4センチ間隔で植えるのはむずかしいが技術的にできないのか。種芋を植えるとき機械で落としている。さとうきびも機械で落としている。花卉栽培ではできないものか。種芋を植えるとき、以前はひとつひとつ上を向けて植えていたが、大変な労力であった。それが機械化で非常に楽になった。ソリタゴの植え付けも機械化できないか。

自分では5年前に植え付け機を試験的につくってやってみたが、うまくいかずに地域の笑いものになった。鹿児島大学の学生にホームステイで花の手伝いをしてもらったが、若い人は農業機械化の一貫体系に関心を示していたという。消毒の方法についても人力で背中に背負ってしている。他の作物でやっているように、上から噴霧しても葉の裏まで消毒できない。

その工夫も畦に小さなトラクターで動かして30メートル間隔でできないものか考えてみたがうまくいかなかった。収穫はバリカン方式でできないものかと、これを試みたが、すべて成功していない。なんとか可能にならないのか。

ベンチャーであるので何らかの支援体制が必要である。大学と試験研究機関で協力してもらう方法はないのか。重労働の花卉農家を解放するための農民的技術の工夫の支援はできないものかと大学人にも訴える。

和泊町の農業も農業所得の向上ということで一定の成果をあげたが、農薬や化学肥料の環境問題や花卉農業の重労働問題は未解決である。地域でシンクタンクをつくっていかねばならないのではないかと考える。行政は、これから在野の意見を聞く時代であると強調する。農業は3Kである。

このままであると、親が子どもに農業をやってもらいたいと思わなくなる。環境問題と重労働の解放は、和泊の未来の農業を考えていくうえで、解決しなければならない課題であるとB氏は熱心に語る。さらに、塾の教師もしていたこともある、教育についても、地域の人を補助教員として積極的に迎え入れることの大切さを指摘する。

B氏は、必ずしも安定的な農業経営をしている花卉農家ではないが、ソリダゴの花卉栽培を環境保全型農業として化学的農薬を使わず自然の有機物を使っての消毒をしている。環境保全型農業の未来を真剣に考え、重労働からの解放を農業機械化一貫体系の確立によって実現出来るのではないかと、研究する姿は、当面の自己の利益を越えての農民の生活を豊かにしたい、農村地域を豊かにしたいという意欲が根底にあるとみられる。

国頭の農業所得を支えている作物は切り花であるが、そのなかでもきくの占める比率は大きい。切り花販売額の13億2千万円近くの販売額のうち、8億7千万円がきくである。約66%を占めている。国頭の農業所得をひばっているのは電照きくである。国頭の農産物販売額の上層を占めるなかで電照きくを経営している農家は多い。

電照きくを1.7haを経営するC農家は3000万円以上の農産物販売額をあげている。40代後半で2人の息子さんを東京の大学にだしている。30歳でUターンした農家である。サラリーマンは管理されるが、農業は働きたいときに働く経営者である。農業家の方が将来が明るいと。農業は基本を大切に丈夫な苗をつくることがモットー。この地域は雨が少ないという特殊性がある。データに敏感になりすぎにならないように、自分にあった自分の経験が大切と自己の農業経営の基本姿勢を語る。国頭の農家の人は農業経営に関してはあまり詳しく語らないし、聞かない。毎月作物別技術的な勉強会がある。今後農業機関はソフト面での条件整備が必要であると述べる。元PTAの会長をしており、教育には熱心な農家である。農業は夫婦だけでやっているので、9月から5月まで、年間延べ300人ほどシルバーセンターにお願いして来てもらっている。

電照きくを2ha経営するD農家は、3500万円を超える農産物販売金額をもっているが、農作業は、夫と子どもがして、簿記会計は妻がしている状況である。この場合でも税金の申告と資金の調達は夫と長男の子どもが担っている。電照きくは韓国から安い花卉が入ってきてるので、これからは先はみえない。きくに替わる作物を模索中である。

E農家は電照きくの販売金額が4000万円を超える。後継者はまだ決まっていないが、息子に無理をさせて農業をさせたくない。農業ができなくなったら土地を売って生活するともらす。今後の農業で心配なのは外国産の安い農産物に負けていくこと。専業農家であるが、農業は好きではないともらす。農業労働が厳しく、徹夜をすることもある。出荷時期の忙しいときは20時間労働になる。睡眠時間がないほどである。地域の産業発展には人材が必要であるが、行政にはとくに期待をしていないと語る。E農家は規模拡大によって、夫婦2人だけの農業作業で、労働が過重で限界ということである。子どもは3人いるが他県で生活している。

F農家は電照きく3000万円が販売金額であるが、農業後継者は長男に継いでほしいと希望をもつ

ている。外国からの安い農産物が入ってくるという不安があり、それと競争を強いられることによる経費の削減を思案する。農業の補助事業は農業経営にとっての協力的要素にならないと述べる。シルバー人材センターから必要な時期に5人から9人雇っている。簿記会計は妻がやっているが、農業経営は夫婦で共同経営者という意識である。税金や資金の調達は夫がしている。農業経営では家族以外に、友人同士で花卉の研究グループを6名でつくっている。

電照菊で3000万円以上の販売金額をあげるG農家は、夫婦2人の農業経営である。次女は役場に勤務している。農作業は夫を中心しているが、簿記会計、税金の申告、資金の調達は妻がしている。専業の自立経営農家で、妻が税金の申告や資金調達までもしているのは国頭ではめずらしい。家族の健康を考えていくうえで、無理をせずに人にお願いできる仕事は頼んでいる。今後ロボットなどを使うことも必要ではないか。農業後継者は息子さんが独立して畜産の方をやっている。

H農家は、電照菊を栽培して3000万円の農産物販売額をあげている農家である。40代の前半であるが、長男に農業を継いでもらいたいと宮崎の園芸の専門大学に進学させている。家の分担は祖母がしていて、夫婦で農業経営に専念している。妻はスマイルの会という農業女性のグループに入り、農業視察、研修会、勉強会、遊び会もしている。男女共同参画の農業経営ということで、農業機械の講習会や農業経営の勉強会などを積極的にしている。農業の雇用は常時一人雇っている。さらに、シルバーセンターや学生のアルバイトを入れている。経営を工夫して、休みがとれるようにしている。昔は働くことだけが美德であったが、電照菊だけに絞り、また、人を雇って余裕をつくっている。長男は農業に就きたい希望をもっている。12年前は、兼業農家であったが、妻が電照菊を教えてもらいながら自立経営農家となっていった。農業はつくしたら、つくしただけはこたえてくれる。

農業後継者を育てるためには、若い人に農業を任せることが必要。農業の経営計画、販売のおもしろさを味合うことが大切。子どもは好き勝手にのびのび農業経営をしてくことが農業後継者対策に求められていると語る。

スプレーきく、マンゴー、グラジオラスと多品種の農産物によって3000万円以上の農産物販売金額をあげているI農家は、夫と長男で農業作業と経営をしている。夫は50代の後半であるが、すでに簿記会計、税金の申告、資金の調達、経営計画など30歳の息子に任せている。現在、胡蝶ランを研究している段階で、近い将来農業経営のサイクルに入れていく計画である。さとうきびの生産は、土壌の活性にとって優れているので農業経営のサイクルに入れていく必要があるが、精糖工場が経営難であるためどうなるのか不安である。今後外国、とくに中国の入件費などの安い輸入品との競争が困ることを経営不安あげている。

スプレーきく、ゆりと2本たての作物をしているJ農家は、4000万円以上の農産物販売金額をあげている。外国との競争や日本経済の不況などが、農業をやっていくうえの困難性としてあげている。長男に後継してもらいたい希望をもっている。簿記会計は妻がしているが、税金の申告、資金の調達、経営の計画は夫がしている。夫婦は共同経営者としての意識をもっている。農業雇用はシ

ルバーカンパニーに頼んでもらっている。ゆり部会などに入って研修をしている。

以上のように3000万円以上の販売金額をもつ上層農家は、共通して外国との農産物の価格競争に大きな不安をもっている。韓国などに視察に行くなどをして、外国の事情も積極的に学びながら、農作物の種類を多角化して外国との価格競争の新たな農業経営を模索しているのである。

上層農家の多くは妻や息子などが簿記会計の計算をしているのが実態であるが、妻に税金の申告や農業の資金調達、農業経営計画をまかしている例は少ない。30歳という若い息子に農業計画をまかしている事例はある。若い人に農業経営をまかしていくということは国頭では伝統的にみられたが、女性に農業経営をまかすということは上層農家には薄いのである。

しかし、簿記会計を妻に任せているなど数字的な経営の管理は、女性というように家族内での経営分担は進んできている。また、市場との対応で、それぞれの農家が、農協に依存するのではなく、個々の判断による出荷ということで、自立して農業経営をしていることも特徴的である。農林行政についても補助金依存型の農業経営ではなく、自立しての農業経営をしているのも上層農家の動きである。これは、行政の指導から自由に経営したいということのあらわれである。農業改良普及行政などには大きな期待をもてないと答える農家が多い。さらに、上層農家で共通してみられることで、農業雇用をシルバーセンターなど高齢者の人材に依存していることも特徴である。

農産物販売額3000万円以下で、1000万円代から2000万円代の農家になると、農協や農林行政の対応も前記の3000万円以上の上層農家と対応が異なってくる。

電照きくで2500万円の農産物収入をあげているK農家は、農業機械を梱包機30万円、消毒機10万円、選別機50万円、結束機50万円、冷蔵庫150万円、ボーリング150万円と農業機械と施設にかかる経費も大きい。雇用の人物費も年間200万円かかる。シルバーセンターに予約して雇用費用も考えている。農業機械や農業施設の計算を丹念にしながら農業労働に余裕をもてる工夫をしている。40代後半である夫婦であるが、農作業は協同で仕事をしている。夫婦が農業作業を中心にしておりが、祖父も年間100日ほど農業を手伝っている。次男と長女は家にいるが、農業以外の仕事をしている。

ところで、税金の申告や資金の調達は夫がしているが、会計は妻がやっている。しかし、お金の出し入れは夫がしている。経営計画は夫婦でしている。夫の農作業は、普段は8時半から5時半位でサラリーマンと変わらないが、しかし、出荷のピークのときは、夜の12時までなることがある。どんな時でも夜の12時までには終わらせるようにしている。妻は町民教室に月二回の習い事に通っている。

L農家は、ゆり1haとさといも40aの農業経営をして、2400万円以上の農産物販売金額をあげている。夫婦と祖母三人で農業従事をしている。長男は年間60日ほど手伝っている。長男が農業後継者になっている。子どもの頃から農業をみているので。農作業は9時間になっている。収穫時の忙しい時期には、シルバーセンターから4人ほど雇っている。農業経営の相談は友人や親戚にしている。地域の農業で困っていることは、外国との競争と環境問題であるとのべる。

1 haの菊の栽培をしているM農家は、販売金額は1500万円以上であるが、夫婦で農業経営をしている。農業はものを作り出す喜びがあると。簿記会計と税金の申告は妻がになっているが、資金の調達は夫という分担である。農業の経営計画は夫婦で共同でしており、夫婦は共同経営者であるという意識であると。農業経営の相談は、農業改良普及所、役場農政にしている。この農家の農業後継は、無理に子どもにさせたくないということで、子どもの意志にまかせるという考え方である。

N農家は、ゆりの球根、さとうきび、さといも、繁殖牛と多角経営をしている。この農家は、三世代の農業従事者で、家族5名である。特別に突出している作物はなく、農産物の販売収入金額も均等なる額である。経営形態は、それぞれが平等になるようにしている。地域の発展ということでは、このままでよいとしている。農業の後継者も長男がやることが決まっている。特別に人を雇うこともないし、家族で農業をしていて、生活は十分である。農地も5haを所有している。簿記会計は妻に任せているが、税金の申告や資金の調達、経営計画は夫がしている。農業経営の相談は役場と農協にしている。農薬は妻が担当している。

O農家は、きくとゆりを生産する販売額1000万円以上をあげている。忙しいときは、シルバー人材センターから2人から3人頼んでいる。夫婦で農業経営をしているが、役場に勤めている長男が忙しいときに手伝う。将来的には長男に農業を継がせたいが、役場に勤めているのでわからないともらす。農業の意志決定はすべてが夫がしている。農業経営は農業改良普及所や農協と相談している。環境問題の最大の問題は、道路が舗装されて雨水が土に浸透せずに赤土となっているのがもっとも大きな問題であると述べる。

P農家は、30代で夫婦で農業経営をしている。子どもは3人で小学生である。電照菊を栽培して1500万円以上の農業販売額をあげている。忙しいときはシルバー人材センターに頼んで手伝ってもらっている。農業簿記と会計は妻がしているが、農業経営計画、農産物の販売などは夫がしている。同じ菊をつくっている女性たちが近くの畠で話をしている。それが実質的なグループになっている。夫は少年のサッカー団のコーチをしている。釣りを趣味にしている。現代農業の雑誌や釣り関係の雑誌をとっている。化学肥料を使わないように意識して、土づくりに力を入れている。現在は自分自身の手によってのマイホームをつくることに目標をもっている。この農家は家族と共に子育てと生活を楽しみながら農業経営をしている。

Q農家は4世代同居で9人の家族が暮らす。60代の祖母が農業を中心にして、30代の息子夫婦家族が共に生活している。前記の農家と同世代であるが、農業経営をまかせられていないのが前記の農家と大きく異なる。農業経営の計画は祖母が実権をもっている。農業経営の相談も農業改良普及所にたよっている。さとうきび5haとじゃがいも2haを経営する農家で、土地の経営規模は大きくもっているが、反収あたりの生産額の低い畠作である。さとうきびが665万円、じゃがいもが524万円の販売金額をあげて1000万円以上を越す農家になっている。4世代のこの農家は、若い30代の世帯の夫婦が農業の経営が任せられておらず、親の時代の農業経営形態を維持している。切り花の生産という新しい農業経営には対応していない。前記の同世代の30代で自立した農業経営形態と大き

な差がみられる。同じ家族経営においても、3世代同居の家族形態と核家族化した家族経営形態とは、農業の経営スタイルが大きく異なっている現実をみなければならない。それは、核家族化によって、若い層が自由に農業経営ができる条件が生み出されているのである。

国頭の195戸の販売農家で世帯員の平均は、3.8人であるが、6人以上の世帯員がいる農家は、33戸を数えている。また、国頭の農家で3世代同居が37世帯あった。

表(2) 国頭の世帯員数別戸数

計	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
195戸	11戸	44戸	44戸	34戸	29戸	14戸	12戸	4戸	2戸	1戸

2000年農業センサスより

次に自立した農業経営に達していないところの1000万円以下の農産物販売額の農家に目を移してみよう。

R農家は50代の後半の夫婦で農業経営をしているが、農業に主に従事しているのは夫で妻は補充的な農業従事である。インゲン20a, ニガウリ20a, ソリダゴ10a, 粗飼料1haということで、総計の販売金額が800万円。販売ルートは農協にすべてだしている。農作業の意識決定、農業経営、税金の申告、農業の資金調達はすべて夫がしているが、唯一に妻が簿記と会計をしている。妻は女性のグループに加入していない。

S農家は30代の夫婦と祖母が農業経営をしている。子どもは小学生と中学生である。夫は常勤の勤め人であり、農業は祖母と妻が主にしている。いわゆるかあちゃん農業である。ソリダゴ10a, さといも80aを経営しているが、500万円近くの農産物販売額である。将来的には花卉を重点に経営をしていく計画である。さといもを毎年作るので連作障害がでている。さとうきびを植えればいいのであるが、男の人手が不足しているのでできない。忙しい時期は親戚とシルバーセンターに人を頼んでいる。農業はあくまで副業的な性格である。

ところで、自給的な野菜と味噌などの加工品をつくって、食糧はできるだけ自給していくとする姿勢がこの農家にみられる。野菜は自給自足で無農薬、味噌も自分でつくる。そして、無人販売で野菜を地域の人に出している。この農家は、国頭の女性グループでホーラシャグループというものに加入している。農産物加工品、生ゴミ、廃油を使った石鹼づくりをしている。また、野菜の販売と味噌づくりに活躍している。

妻と祖母はミニバレーに1週間に1度夜の8時から10時に出かける。また、妻は国頭の踊りを習い、イベントなどには大切な役割を果たしている。夫はパソコンに、小学生の息子と1週間に一度は親子読書をしている。1週間に3回のサッカー少年団の練習に行く。また、習字は月2回。娘の中学生は、毎日陸上の練習。月に2度ピアノの練習を行っている。この農家は、家族そろって、趣

味やおけいこごと、スポーツが盛んである。副業的な農業は趣味を十分にいかすための収入稼ぎである。

T農家はさとうきびだけの経営をしている。17ha所有するが、連作障害の対策ということで、さとうきびの畑を貸している。さとうきびの販売額収入は740万円であることから5haが実質的に毎年作付けしていることになる。夫はキノコ生産会社に勤めているので農業は粗放的なさとうきびしかできない。妻は自給野菜をつくり、無人販売に野菜をだしている。野菜はきやべつ、きゅうり、ニガウリ、ニラ、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、ほうれんそう、にんにく、ニンジン、レタスなどなんでも挑戦している。自給用で余ったものは無人販売にだしている。この事例にみると、農地を大規模にもつものが高額の農業所得をあげているのではないのである。土地をもつてすることによって、それに依存しての地代収入ということで、連作障害を防止していくために役に立っているのである。

第3節 環境保全農業と農民の健康問題

3000万円以上の農産物販売金額をあげる上層農家は、花卉栽培を中心している。とくに、菊栽培が大きな比率を占めているのである。菊栽培は農薬を多く使い、地域の環境問題と農家の健康問題に深刻な状況をつくっている。有機堆肥を積極的に利用して、土づくりによって、作物を丈夫にして、農薬を減らす努力をしている。しかし、菊栽培をする上層農家は、農薬の不安を持っているが、農業収入をあげるためににはやむをえないとしている。それらの具体的な事例をあげれば次に示すとうりである。

C農家は、電照きくの栽培をしているが、有機堆肥を積極的に使用している。定期的に健康診断を厚生連で実施している。夫が農薬をまいているが、常に不安を感じている。夜遅くはまかない。人が回りにいるときにまいている。花卉栽培をするようになってから農薬の散布の回数が増えた。両親は、さといもをつくっているが、畑作をつくっているときは、これほどまでに農薬を使用していない。農薬を減らすためにと、苗づくりをしっかりつくるように努力している。苗がしっかりしていれば農薬が少なくてできるという農法を大切にしている。しかし、農薬に替わる自然農法は、失敗したときに収入が減るので怖くてやれない。自分が今までやってきた方法を応用しながら農薬を減らす努力を考えている。

D農家は、農薬をまく際に体にかかるないように、気をつけている。目にみえない形で体に蓄積していくのでこわいと。定期健康診断をしているが、60歳の夫が農薬をまいている。農薬は反当たり200kgを1週間に一度使用するので、農薬散布の頻度が多い。農薬を使わないように自然農法を取り入れたが、あまり効果がなかったので、現在はやっていない。3年位先を考えしなければならないが、経営面から無理である。花卉が農業経営の中心があるので、農薬を使わなければ農業はやっていけない。

E農家は、電照きく栽培を大きくやり、4000万円の販売金額をあげて農業労働も限界状況になっているが、しかし、農薬には心配している。自分としては、健康面の変化はないが、農薬を蓄積して早く亡くなる人も多いと聞く。農薬散布は夫がやっているが、農薬が体にかかるないように注意している。農薬を減らすために、土づくりをしっかりやっている。地下水の汚染も国頭では農薬を多く使用しているので進んでいるのではないかと。

電照菊をしているF農家は、農薬散布は夫だけがしている。農薬をまくときは常に不安をもっている。農薬が体に悪いことはわかっているが使用しないと、よい菊の商品ができない。

電照菊を経営するG農家は、夫が農薬の散布をしているが、マスクと雨靴の完全防備で仕事をしている。農薬については回数、方法とも減らす努力をしている。堆肥づくりで、いい土をつくって農薬を減らす工夫である。

電照菊を経営するH農家は、農薬で皮膚がかぶれた経験をもっている。マスクや手袋をして体に農薬が入らないように気をつけている。I農家は多角経営をして3000万円以上の販売金額をあげている農家であるが、農薬を減らす工夫をしている。肥料の質によって、農薬を減らすことができるよう工夫している。作物の育ちによって、農薬を減らすことが可能であると。現在は、有機農法や土着菌の効果は東京の大学などではっきりと証明されていないので、使用しない。自然農法が効果あれば使用すると。地方の大学でなく、東大などの権威あるところの科学的な証明を期待している。

J農家は農薬の散布が夫の役割になっているが、直接体にふれないように、気を使っているが、不安であるともらす。体に悪いことは理解しているが、農産物の商品の品質を維持するためにもしかたがない。ゆりの場合は、農薬を使用しなくてもいいのであるが、菊の方が収入がいいので、作付け面積を増やしている。収入のために農薬の危険が増しているのが現状である。有機物の土づくりによって、農薬を減らす工夫をしている。

以上のように、高収入を得るために農薬の使用もやむをえないとしているが、その怖さも認識している。農薬を減らすように、堆肥づくりなどをして土づくりに力を入れたり、丈夫な苗をつくるなどの工夫をしているのである。化学的な農薬を使わず自然農法の工夫をした農家もあるが、商品の品質維持に効果がないということで、やめている。農家にとって、農薬に替わる自然農法の開発が切実に求められているといえよう。菊栽培をする多くの農家にとって、自然農法の技術に確信をもてないのが現実である。自分たちの健康問題だけではなく、地域の環境保全という問題についても多量の農薬を使用する菊栽培の農家は心配をもっているのである。菊栽培によって、国頭地区の農民は、高額な農業所得を手にしたが、新たな問題として、農薬被害に悩まされているのである。

つづく

注

- 1) 国頭字誌187頁～210頁参照
- 2) 創立百周年記念誌和泊町立国頭小学校16頁
- 3) 国頭字誌82頁～83頁
- 4) 字誌493頁
- 5) 国頭字誌86頁
- 6) 国頭字誌619頁～627頁参照
- 7) 国頭字誌601頁～603頁, 和泊町誌・歴史編678頁～686頁
- 8) 国頭字誌618頁
- 9) 国頭字誌586頁～587頁
- 10) 字誌718頁～730頁参照

本調査研究論文は、科学研究費補助（離島・へき地の環境問題と自立的発展に関する研究・神田嘉延代表）の研究成果の1つである。調査にあたっては、鹿児島大学教育学部の小柳正司氏と狩野浩二氏が共同研究として参加している。また、教育学研究科の大学院生や学生も共同調査に加わり、資料整理などの補助を行なった。